

1 現基本構想・基本計画の実績など

基本構想：「心踊るスポーツ・文化」ビジョン  
～概ね10年後のあるべき姿～

中山道の宿場町として街道文化がはぐくまれてきた歴史や、国の重要無形民俗文化財にも指定されている徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を大切にしながら、古今東西の多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つなぎ、創造するまちが実現しています。

「もてなしの心」で言葉や文化の違いを認めあい、外国人とともに暮らし、多様に交流したりすることによって、様々な新しい価値や活力が生まれています。

スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています。

基本計画2025：  
実施施策（5施策）  
※施策指標は資料2-2参照

【誰もがスポーツに親しむ環境づくり】

1 スポーツに親しむまちづくりの推進

【文化の振興と活用】

2 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進

3 個性ある文化芸術の創造と活動の支援

【多文化共生に向けた理解促進】

4 国際性豊かな地域社会づくり

5 平和都市の推進

2 国・都などの動向

1 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

- 【国】
- (1) 「第3期スポーツ基本計画」策定(R4年3月)【図表1】  
スポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」として  
○スポーツを「つくる / はぐくむ」  
○スポーツで「あつまり、ともに、つながる」  
○スポーツに「誰もがアクセスできる」  
の3点を掲げた
  - (2) 「障害者活躍推進プラン」策定(R2年1月)  
障害のある人のスポーツ活動支援を位置づける

- 【都】
- (1) 「東京都スポーツ推進総合計画」策定(H30年3月)  
「スポーツ都市東京」の実現を目指し、R7年までの7年間の都のスポーツ施策や方向性について示した。計画におけるスポーツの範囲として  
○するスポーツ(競技者や日常的に運動行う人の目線)  
○みるスポーツ(観戦者の目線)  
○支えるスポーツ(運営主体や協賛企業、審判やコーチ等、競技者以外の関係者の目線)  
の3つを示した

2 文化の振興と活用

- 【国】
- (1) 「文化芸術推進基本計画(第2期)」策定(R5年3月)  
文化芸術の推進、次世代の人材育成などのめざす方向を示した【図表2】
  - (2) 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」策定
  - (3) 文化財保護法にもとづき市区町村の「文化財保存活用地域計画」策定とそれに基づく取組を支援
- 【都】
- (1) 「東京文化戦略2030」策定(R4年3月)  
2030年までの文化行政の方向性や戦略・重点施策を示した  
○都民の誰もが身近に芸術文化に触れることのできる環境が整い、アーティストが成長  
○楽しむ、発見する、育てる、創造する好循環が生み出されることで、アートシーンが拡大  
○芸術文化で東京が躍動し、都民の生活がより豊かになる
  - (2) 都民が文化財に触れる機会を提供する「東京文化財ウィーク」を毎年開催している

3 多文化共生に向けた理解促進

- 【国】
- (1) 「地域における共生推進プラン」を改訂(R2年9月)【図表3】  
外国人の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった昨今の社会経済情勢の変化を踏まえ、改訂を行った
- 【都】
- (1) 外国人との共生に向けた「東京都多文化共生推進指針」を策定(H28年2月)【図表4】

3 政策分野の主要課題・区の状況

1 誰もがスポーツに親しむ環境づくり

- (1) 多様なスポーツの楽しみ方ができる環境整備
- ①誰もがスポーツの機会を享受できる環境づくり  
→ユニバーサルスポーツ(障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが楽しめるスポーツ)の推進  
→ユニバーサル野球、デフサッカー、シッティングバレーボール、パラ卓球等の体験会実施(R6年10月13日)  
→スポーツ輪投げ、グラウンドゴルフ、ポッチャなどの健康増進および世代間交流の活動を行うシニアクラブに対する支援  
→観戦、自ら楽しむなど、多様な楽しみ方ができる環境整備
  - ②魅力的なスポーツ施設の整備と活用  
→区立体育館利用人数はコロナ禍以前の水準を回復【図表5】  
→小豆沢スポーツフィールドのオープン(R2年7月)  
→植村記念加賀スポーツセンターのオープン(R3年12月)  
→地域交流の場として、魅力的な居場所をめざす  
また、ICT化等で、より使いやすい施設となるよう整備
  - ③スポーツを支える担い手の育成と活躍の場の創出  
→地域団体やスポーツ協会との協働
- (2) スポーツ・運動習慣の意識醸成
- ①週1回以上スポーツを行っている区民の割合は増加傾向【図表6】
  - ②オリンピック・パラリンピックメダリストらのスポーツ大使への登用・活用を通じた魅力発信やスポーツ振興

2 文化の振興と活用

- (1) 魅力ある「いたばしブランド」発信へ
- ①ポロニーヤ市とのつながり、多数の海外絵本を有する中央図書館(いたばしポロニーヤ絵本館)、印刷・製本産業が区内に多く立地する特徴を生かした「絵本のまち」ブランドの強化
  - ②R元年にリニューアルした美術館を中心としたブランドの構築  
→BELCA賞(ベストリフォーム部門)を受賞するなど魅力的な建築として評価されている。→来場者数も向上【図表7】
  - ③海外姉妹友好都市との交流を通じて新たな価値創造へ
- (2) 文化芸術に関わる人材の育成
- ①文化芸術施設の利用者数はコロナ禍を超え、回復傾向【図表8】  
郷土芸能伝承館登録団体数は近年横ばい【図表9】  
→様々な立場から芸術文化に親しむことのできる機会充実が必要
  - ②文化芸術活動の拠点となる施設の整備や活動の場の確保
  - ③文化芸術活動の担い手支援のさらなる推進
- (3) 文化財の保全と適切な活用
- ①近年の指定・登録文化財数はほぼ横ばいで推移  
→文化財の保全と有効活用に向けた取組を推進している

3 多文化共生に向けた理解促進

- (1) 外国人も住みやすい環境づくり
- ①外国籍住民数は中期的には増加傾向で、日本人と比べても高い増加率【図表10】  
→外国人と日本人がお互いの個性と文化を理解、尊重し合いながら暮らすことのできる環境づくりが必要
  - ②多言語表記など、外国人も暮らしやすい環境の整備  
→税や行政手続きの説明のほか、防災マップやハザードマップ等は複数言語に対応している
- (2) 平和や多文化共生に向けた意識の醸成・向上
- ①外国人とコミュニケーションがあった区民の割合は、コロナ禍を除けば、概ね50%台で推移
  - ②多文化共生イベント、「板橋区平和のつどい」参加数の推移はコロナ禍で減少の後に回復【図表11】【図表12】  
→異なる価値観を持つ人々への理解や多文化共生について学ぶ機会の充実、戦争や平和について自分事として考えるきっかけづくり

4 論点

政策分野における「あるべき姿」と「施策のあり方」の事務局案

あるべき姿

“ひと(個人)”の視点  
いたばしのスポーツと文化に魅力を感じ  
誰もが住み続けたいと感じるまち

“まち(地域)”の視点  
いたるところでスポーツや芸術に触れる  
ことのできるにぎわいにあふれたまち

“みらい(環境・仕組み)”の視点  
住む人がみなおたがいを思いやり  
尊重しながらいきいきと暮らせるまち

施策のあり方(方向性)

誰もが様々な形でスポーツを  
楽しむことができる環境整備

スポーツ・芸術に触れる機会拡充による  
地域のにぎわい創出・担い手の育成

新たな文化の創出と文化を活用した  
魅力あるいたばしブランドの構築

多文化共生に向けた環境づくりと  
相互理解に向けた取組の推進

異文化交流など学びの機会の創出と  
それを通じた平和への意識の醸成